

体験活動推進日カード

■「体験活動推進日」について

茨城県では、生徒が平日に校外（家庭や地域）で、自ら体験活動を行えるようにするため、「体験活動推進日」の制度を開始します。（令和6年4月）

この制度により、生徒は、時間的な余裕をもつての体験活動や、保護者等の休暇と合わせての体験活動に取り組みやすくなります。平日だからこそできる学校外での活動を計画してみてください。ぜひ、有効に活用して、自己の成長に役立てましょう。

■取得する前に確認しよう

確認できたら、□にチェック（✓）を入れましょう。

- ☐ 「体験活動推進日」の意義について理解しました。
- ☐ 学校・学年全体の行事が行われる日（始業・終業式、式典、文化・体育行事、考査日等）は代替学習が困難なため、ラーケーションの取得ができないことを理解します。
- ☐ 実施一週間前までに計画のうえ、学級担任に届出書を提出します。
- ☐ 「体験活動推進日」の利用により、学校で受けられない授業の学習方法や内容については、学校（担任および教科担当者）からの指示に従い、速やかに行うことを約束します。
また、報告や発表の機会が設けられた場合には学校の指示に従うことを約束します。
- ☐ 今回「体験活動推進日」を（ ）日取ります。残りは（ ）日です。

※ 上記の確認事項等が守られないときは、体験活動推進日の対象外となり出席扱いにできない場合があります。

■どのような体験活動を行うか考えよう

ラーケーション届出書

【 生 徒 】 年 組 番 氏名 (自署)

【 保護者(等) 】 氏名 (自署)

① 体験活動をする日 : 年 月 日 ()

複数日取得する場合は余白に記入

② 体験活動をする場所 :

名称（無い場合は住所等）を記入

③ 体験活動の内容 :



※ 提出の際は記載漏れなどがないようご注意ください。また、自宅保管用に必ずコピーを取ってください。